

4 グリーンインフラの推進に関する方針

(1) グリーンインフラとは

グリーンインフラは、日本では平成27（2015）年に「国土形成計画」に位置づけられ、令和5（2023）年9月には、「自然と共生する社会」の実現に向けて「グリーンインフラ推進戦略2023」が公表されました。

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。本市が進めてきた従来の取組にもグリーンインフラに該当するものが多々あります。また、この取組は、持続可能な開発目標（SDGs）に示されている地域課題の解決にアプローチする手法として有効です。



図 グリーンインフラ推進戦略2023（資料：国土交通省 HP）



図 グリーンインフラの取組例（資料：国土交通省 HP）

様々な分野で取組が進むグリーンインフラですが、その手法や取組の対象は多様であり捉え方にも幅があります。

また、従来のコンクリートなどを用いた人工構造物を中心とするインフラストラクチャーのことを「グレーインフラ」と呼ぶことがありますが、規格化が可能であるため、道路や堤防、トンネルなどが整備されました。社会がグレーインフラに染まっていく中、コンクリートの老朽化や、自然を排除したことによる環境破壊、都市災害、心の閉塞感といった課題が深刻さを増しています。

一方で、自然環境の機能を活用したインフラストラクチャーのことを「グリーンインフラ」と呼び、例えば、浸透ますや浸透トレンチは、土壌に雨水が浸透する自然の機能を活用しており、雨水浸透機能を得ることができます。

本市では、公園や街路樹、住宅の庭先など今日に至るまで緑が暮らしやまちづくりに欠かすことのできないものとして大切に育て、その多様な機能を活用してきた歴史があり、長い時間をかけて「グリーンインフラ」に取り組んできました。

今後も、両者を上手に組み合わせ、それぞれの利点を活かし、ハード・ソフト両面から、市内のさまざまな場所でグリーンインフラの取組を展開していくことで、緑がまちの魅力を高め、「自然と共生する社会」の実現となることを目指します。

表 グリーンインフラとグレーインフラの違い

項目	グリーンインフラ	グレーインフラ
時間とともに	成長する	劣化する
損傷に対して	自律的な回復も可能	修繕が必要
機能	多機能	単一又は少数
効果の予測	困難（定性的）	容易（定量的）
効果の発現	時間を要する	完成と同時
効果の度合い	小さい	大きい
環境負荷	あり（低）	あり（高）



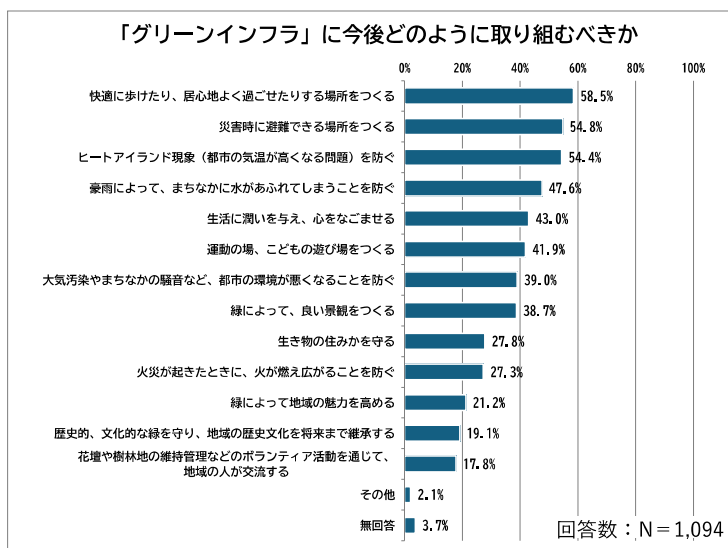
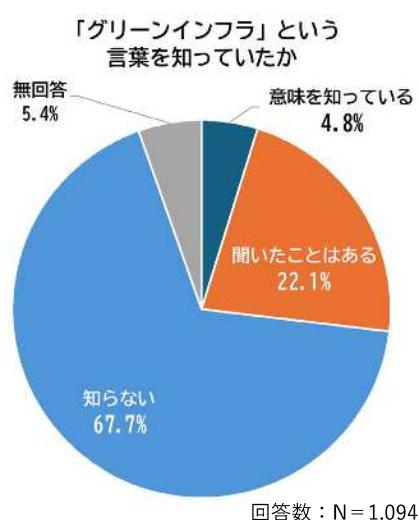
都立明治公園の雨水浸透機能

(2) グリーンインフラの機能と効果

グリーンインフラの中には、農地・公園・緑地・樹林地などの緑のように、存在そのものが良好な景観形成などの効果を発揮する場合や、グリーンインフラ技術（舗装に透水性や保水性をもたせる技術、雨水を浸透させる水路等）によりヒートアイランド現象の緩和や防災・減災などの効果を発揮する場合があります（ハード的な取組）。

また、グリーンインフラが活用された場を利用することで、地域コミュニティの形成やまち歩きによる健康増進などの多面的な効果をより発揮することができます（ソフト的な取組）。

市民アンケート調査によると「グリーンインフラ」という言葉の認知度は低いですが、昨今の気候変動や各地で発生する災害の影響により、今後取り組むべき事項として、居心地よく過ごせる場所や災害時に避難できる場所づくりなどが期待されています。



都市の緑地のグリーンインフラとして機能（効果）

ニーズ	グリーンインフラの機能（効果）
環境共生社会	1 ヒートアイランド現象緩和
	2 温室効果ガス吸収
	3 都市における生物多様性の確保
	4 大気浄化
	5 水質浄化
	6 地下水涵養
	7 環境教育、自然とのふれあいの場
	8 再生可能エネルギーの活用
安全・安心	9 都市水害の軽減
	10 津波被害の軽減
	11 大規模火災発生時の延焼防止
	12 避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援
	13 災害伝承・防災教育の場
健康・福祉	14 緑の景観形成によるストレス軽減、森林セラピー
	15 子どもの遊び場・子育て支援
	16 散歩、健康運動の場、介護予防
地域コミュニティの醸成	17 コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成
	18 人の集う場、地域の活動の場
経済・活力維持	19 地域の自然観・郷土愛の醸成
	20 良好な環境・景観形成による不動産価値の向上
	21 良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力向上
	22 都市農業の振興
	23 観光振興

都市の緑地有する機能のイメージ



図 グリーンインフラの機能（効果）とイメージ（資料：国土技術政策総合研究所 R3報告書）

(3) グリーンインフラの取組方針

グリーンインフラの取組は、短期間で終わるものではなく、将来に向かって続いていくものです。この取組を持続可能なものとするためには、行政・市民・事業者等といった緑に関わる多様な主体が連携し、自然環境が持つ多様な機能を活用した緑豊かなまちづくりを推進し、継続的に関わりを持って育てていくこととします。

また、この取組方針は、国が定めた「グリーンインフラ推進戦略」や「グリーンインフラ実践ガイドライン」等に基づくものとします。さらにグリーンインフラは、具体的な個別施策ではなく、全ての施策に通ずる考え方であるため、第4章の「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」にグリーンインフラの効果を提示します。



図 グリーンインフラ推進ロゴマーク



学びの森の賑わい



つつじが丘南公園の芝生化



浸透機能を配置した新那加駅南口駅前広場



緑陰による快適な道路空間（いちょう通り）

(4) グリーンインフラの取組事例

グリーンインフラには様々な取組があります。ここでは本市で想定されるグリーンインフラの取組事例（イメージ・期待される効果・対象・施策）を示します。特に、緑の配置方針で示した「グリーンインフラ推進エリア」（＝居住誘導区域）においては、緑の多様な機能が良好な住環境の形成と治水対策等に資するため、より積極的に取り組みを推進していきます。



対象エリア	河川	公園・広場	道路・駅前広場（街路樹）	農地・ため池	森林	住宅地	商業地・工業地
ハード施策 （例）	・サイクリングロードの整備 ・多自然川づくり ・河川空間のオープン化 ・調整池の整備	・植栽・芝生化 ・浸透樹・浸透側溝・雨庭・花壇設置 ・ニーズに応じた施設設置 ・遊び場、交流の場の整備 ・生物生息・生育環境の創出 ・まちなかウォークアブル推進事業	・道路空間の緑化（緑陰形成・景観創出） ・透水性舗装・浸透樹・浸透側溝 ・植栽帯設置 ・滞留空間の創出（ベンチ）	・農地保全 ・生産基盤の整備 ・用水の上部利用	・里山の保全・管理 ・苗木育成 ・生物生息・生育地の保全	・建物緑化（屋上・壁面・緑のカーテン） ・敷地緑化 ・雨水流出抑制施設	・敷地緑化 ・建物緑化（屋上・壁面・緑のカーテン） ・雨水流出抑制機能 ・緑化駐車場
ソフト施策 （例）	・サイクリングロードの活用 ・環境学習（生きもの調査） ・河川清掃 ・百十郎桜の保全・育成 ・水辺空間の活用	・グリーンインフラ機能の説明 ・一時集結場所指定 ・防災訓練の実施 ・公園の利活用（イベント） ・自治会活動の利用 ・市民協働による維持管理	・地域性樹木の選定 ・道端緑化活動 ・歩行者利便増進道路（ほこみち）	・市民農園 ・田んぼダム（水田貯留） ・農業体験 ・低水位管理（ため池の治水利用）	・地域住民による保全活動 ・東海自然歩道の活用 ・自然体験塾の講座 ・樹木の再資源化	・低未利用地活用 ・雨水の再利用（雨水タンク・散水）	・景観計画届出 ・開発指導 ・景観・緑化の評価
・学習機会の創出・情報発信・普及啓発							